2024（令和６）年11月３日（日曜日）に開催された外国籍県民かながわ会議（第12期・第13回）の議事録は次のとおり。

１　開会

（事務局）

・　会議のルール、録音、傍聴者、欠席者及び配付資料について説明した。

２　かながわ国際政策推進懇話会との合同会議

（柳　晴　実 委員長）

・　これから最終報告書案の内容について発表する。

・　外国籍県民かながわ会議（第12期）の委員は、約２年間かけて、県に実現していただきたい施策について話し合いを行ってきた。提言したい内容に応じて、今期は三つの部会を立ち上げ、①情報部会、②次世代・教育部会、③社会福祉部会の三つの部会を設けて進めてきた。

・　委員それぞれが調べた内容に加えて、懇話会委員の皆様からのアドバイスやオープン会議でいただいた御意見、関係者へのヒアリング等も今期は実施して、それを参考にしながら、提言案を取りまとめてきた。

・　本日は、私たちが取りまとめた最終報告書案の内容について、パワーポイントを使って発表させていただきたい。発表資料も用意したので、そちらを見ながら発表を進めていきたい。

・　最初に、「外国籍県民かながわ会議とは」ということで、県民会議がどのような会議なのかということを載せている。この後から各部会の提言の内容になっているので、載っている順に部会から御報告をさせていただきたい。

（外国籍県民かながわ会議委員から「合同会議資料１」について説明）

（柳　晴　実 委員長）

・　県民会議の皆さんありがとうございます。懇話会の皆さん、御清聴ありがとうございました。

・　なお、提言の詳しい内容については、事前に懇話会委員の皆様に送付させていただいて、御確認いただいていると思う。本日の資料２の最終報告書案に資料として出ているので、また御覧いただければと思う。

・　お忙しい中、御確認いただいて、御意見もいただき感謝する。いただいた御意見等について、県民会議でどのように議論して、反映したかについては、資料３に出ているので、そちらをまた御覧いただければと思う。
・　今の最終報告案の発表を聞いていただいた上で、懇話会委員の皆様から御質問や御意見等あれば、挙手でお願いしたい。

（懇話会・柏崎会長）
・　一つ質問をさせていただく。
・　提言４、次世代・教育部会の提言で、高校で国際理解クラブ活動をするというものがあった。うまく理解できなかったのだが、高校生が作るクラブであって、内容の中で、外国籍県民などが活躍できる場づくりとなっているのは、その高校生のクラブに外国籍県民のどなたかが訪問して何かしたいと考えているのか。もう少しイメージというか、例えばこんなふうにというものがあれば教えていただけないか。

（韓 昌熹 委員）
・　最近、部活は、学校の先生ではなく外のＮＰＯなどが対応するケースがある。外国人が集まってＮＰＯを作るという話ではないが、例えば、なかなか会ったことがない外国人と話をしたいとか、そちらの国について話が聞きたいという場合は、国際課の方で、登録コーディネーターみたいな感じで、外国人の人材を何人かまとめていて、そこから派遣するようなイメージ。
・　１日とか、１時間とか、可能であれば、１年ぐらい伴走する感じで、先生の代わりに教育現場で直接活躍することも可能かなと思っている。
・　まだそこまで具体的なイメージではないが、基本的にはＮＰＯが部活を受けてやっていることをイメージしている。

（懇話会・高橋副会長）
・　一つは、こういう活動は、子どもたちとか、高校生の主体的な活動につなげることが大事だと思うので、与えられるものではないとは思う。そうすると、結構いろいろなことが話し合いになることが出てくると思う。
・　うちの団体もいろいろな活動をしていて、ちょうど来週の土日に、野島のセンターで高校生のキャンプをやる。外国につながる子どもとか、日本人も来る。あとは大学生もたくさん来て、60人ぐらいでキャンプをする。
・　来年も３月に、ワールドスピーチという、高校生が自分たちの発言を発信

するスピーチ大会を、３月23日に横浜清陵高校で行う。一応、今のところ10人もう発表者が決まっていて、自分たちの体験などを発表する。そういうところの、もしかしたら協力関係が考えられるかもしれないと思った。

- あともう一つ気になっているのは、ここの２階にあるかながわ国際ファンクラブが、もう少し活用できないかと思っている。前からお話していることで、留学生主体の活動になっているが、やはり、外国人の高校生とかの若い人世代が関われるような取組があってもよいのではないかと思う。
- いろいろ何かアイディアはいっぱいあるので。ぜひ、提言を出して、それについては予算の裏付けなども必要だと思うので、国際課とも前向きに考えて一緒にやれるとよいと思っている。

(懇話会・丸山委員)

- 私はＮＰＯで外国につながる子どもたちの日本語支援教室を無料で行っているが、そのサポートで来てくれる方は、高校生から70代まで幅広い。
- 高校生が来てくれるケースは、後でボランティアをした証明を出してほしいとお願いされることがある。それは、大学進学などに有利になるためである。この活動も、日本人も、外国人の高校生も、県立高校などでプラスに働く証明みたいなものが、最初は特にあった方がよいのかなと思う。
- 主体的にもちろん参加していくことが目標ではあるが、最初のこのハードルというか入口のところは、ここに参加するとこんなよいことがあるよという、自分のためにも社会のためにもなるというところがあるとよい。
- 別の角度で、提言３のことで、ぜひお聞きしたい。
- 「地球っ子教室」という、小中学生の外国籍の子どもたちの日本語のサポートを、毎週土曜日に県民センターで行っているが、その同じ時間帯に実はオンライン教室もやっている。コロナ渦にとてもニーズがあったので、オンライン教室も始めた。コロナが終わって、直接の教室の方がよいという子どもが増えた。でも、ここまで通ってくることが大変、保護者が働いている家で、オンライン教室をやってほしいということで、土曜日にほぼ、オンラインで続けている子どもも今、４～５名いる。
- 本当はもっとニーズがあるが、サポートする側が難しくてお断りしたり、今週はお休みしてくださいとお願いしたり、そんなことになっている。
- そこで、すごくよい取組だと思っているので、お尋ねしたい。資料２の 10 ページのことで少し教えてほしい。Wi-Fi に関して、コロナ時期同様、市か

らもしくは学校から、直接ポケットWi-Fiを借りることが可能というのを、初めて知った。オンラインで勉強したい子どもには、家庭、Wi-Fi の問題と、スマホだと画面が小さいので、パソコンを使うなど。コロナ禍のタブレットとか、パソコンが一体今どうなっているのかということもすごく知りたい。それは、学校だけで、家に多分持ち帰ることができないのではないかと思う。

・　少しそのあたりのこと、Wi-Fi のこと、家庭と学校のパソコンやタブレットなどについて、もう少し教えてもらってもよいか。

(岩松 佐由美 副委員長)

・　例えば、厚木市では、子どもたちは、学校からポケット Wi-Fi を貸してもらえる。ポケット Wi-Fi を借りて、ただ、次の日きちんと持ってくるという承諾を書いて持ち帰って、オンラインでできるようになっている。もう少し、ほかの市の取組はきちんと調べないといけないと思う。

(懇話会・丸山委員)

・　厚木市では行っているということでよいか。

(岩松 佐由美 副委員長)

・　そうである。ほかにも貸出しを行っているところはあるようだが、全部ではないと思う。そこの確認はしないといけない。

(懇話会・丸山委員)

・　そのWi-Fiを借りて、家で勉強する子どもたちは、自分の家のパソコンやタブレットを使うのか。

(岩松 佐由美 副委員長)

・　そうである。持っていない方は、タブレットを借りることもできる。

(懇話会・丸山委員)

・　Wi-Fiと端末とパソコンを借りることができるのでしょうか。

(岩松 佐由美 副委員長)

・　そうである。

(懇話会・丸山委員)

・　その点を県全体で、どうなっているのかをぜひ知りたい。私が県民センターでやっているのは、横浜市の子ども、近くに住んでいる子どもが多い。

中区や保土ケ谷区くらいはここに来られるが、栄区や港南区とかの子たちがオンライン。本当はもっと需要があるので、横浜市はどうなのか知りたい。

(懇話会・片岡委員)

- 提言６の高齢者の問題について。外国籍の高齢者の方が、孤立するとか介護でつまずくと書かれているが、日本の介護の現場では、外国人が日本に住んで、専門職として、在留資格を得て働いている場面が非常に多い。
- 私の知人も介護施設に入っているが、半分くらいの方は外国の人が働いている現場で、プロフェッショナルとして、ベトナムとかフィリピンとか中国とか。いろいろな国から来てプロとして働いているので、そういうところとうまくマッチングすれば、決して孤立することはないのかなと思う。
- どこの施設でどういう方が、来られた方が働いているとか、あるいは専門知識を持っているので、うまくその方たちと交流するようなかたちでやっていけないかなと少し思った。

(鈴木 クリスチーナ 委員)

- 私もそう思うが、専門職として働いているその介護職員たちは、言葉ができない方が入所したときに、働いている側としたら、その通訳として補償とかも全くない。それは別々にしなくてはいけないという声もある。

(懇話会・片岡委員)

- もちろんそうだと思う。

(鈴木 クリスチーナ 委員)

- ただし、結局、特にニューカマーの方たちが、その派遣会社を通して来ているので、社会保障、年金をもらえるのはものすごく少ない金額である。それで入所できるかと言えば、できないと思う。そういう点も、これからどんどん表面化していくとは思う。

(懇話会・片岡委員)

- 入所できるかできないかという問題はもちろんあるが、入所したときに孤立するという問題は、少なくとも解決できるのではないかと思う。賃金のことやどういう職制で働くかというところは、もちろん明確にしなくてはいけない。こういう目的で日本に来ているのに、通訳も任されるというのは、合理的ではない。ただ、そういうところに一つ活路がないかと思っている。

(鈴木 クリスチーナ 委員)

・　どこまでその施設やその場所が、そういうボリュームがあって提供できるのかということも大きな問題である。今、人手不足の問題があるので、もう手が回らないという状況が、現実だと思う。

(懇話会・坪谷委員)

・　大変なのは、通訳ボランティアのための支援というところである。これは私も前々から気になっていた。通訳の立場がすごく不安定だし、謝金も非常に安いために、若い人材が育成できない。そういう意欲を持っていても、通訳として働こうとか、それで家族を養っていこうみたいな人が、やはり育たない原因になってしまっている。

・　神奈川県はそういう方がたくさんいるのに、人材が活躍できないことが、とても問題だろうと思っていた。ここに指摘してあるような、2時間で5,000円とか、通訳1回3,000円とか、もう労働としての対価ではないのだろうと常々思っていたので、指摘していただいてとてもよかったと思う。

・　また心理カウンセリングというような、やはり非常に不安定な立場で、急に初めて会った人と、難しい問題も含めて対応しないといけないということで、通訳の方の保護というか、人権とか立場の保護が求められるといった点は、私もそういったところまで思い至らない点もあったので、こういうことを提言していただくのはよいことだと思った。

・　改めて18ページの、文章の件をお尋ねしたいと思う。18ページの提言7の通訳ボランティアの支援ということで。提言理由として、「通訳者と依頼者が病院の待合室で過ごす時間、通訳時、通訳後に」と書いてあるが、これは医療通訳に限定して書かれているのか。

(ハリロバ ナタリア 委員)

・　違う。例として挙げている。ほかの通訳でもいろいろあると思う。

(懇話会・坪谷委員)

・　そうだと思う。学校などいろいろあると思う。

(ハリロバ ナタリア 委員)

・　ただ、医療通訳は目立つので、分かりやすい。ほかの分野だとそんなに衝突がない。私自身はそんなに経験があるわけではないが、健康に関わることだと、依頼者も通訳者も真剣になる。

(懇話会・坪谷委員)

・　医療の方がより深刻な問題に関わるということで、お互いにやはり、緊張感を持つということ。

(ハリロバ ナタリア 委員)

・　緊張感が若干あって、気持ちが爆発することもある。人間性もあるが。医療と言っても、すべてが同じではない。例えば、癌の患者の通訳をすることもある。通訳者自体がボランティアなのに、自分の身の危険を感じるときがある。どういうふうに対応すればよいか悩むときもある。

(懇話会・坪谷委員)

・　重要な御指摘をいただきありがたい。

・　私が関わっている通訳の方は、学校現場の通訳が多いので、そういった方でも、家族の問題とか、家庭内の暴力に関わる問題であるか、安全面に関わるようなことも通訳をしないといけないとか、関わらないといけないという例もあるかと思う。医療の問題ももちろん大事だが、通訳全般に対して問題があるというような一文も書いた方がよいのではないかと思った。

・　もう一つ、謝金が非常に低いと書いてあるが、「教育や支援に携わる人材が横流れしてしまう」という部分の、「横流れ」とはどういう意味か。ほかの自治体に行ってしまうとか、ほかの仕事に行ってしまうということか。

(ハリロバ ナタリア 委員)

・　そうである。ボランティアをやるより、通訳の仕事自体を辞めて、別のアルバイトなどに行ってしまう。せっかく専門知識を持っている人が、それを利用しないで、全く別の仕事に行ってしまう。

(懇話会・坪谷委員)

・　承知した。もっと具体的に書いた方がよいのではないか。専門知識を持っている人が、ほかの仕事、ほかのアルバイトなど、非正規の仕事に就いてしまうと書いた方が、より深刻さが伝わるのではないかという印象を持った。

(懇話会・横山委員)

・　私は基本的に、ボランティアという言葉を使うことが問題だと思う。ボランティアの性格として基本、無償で、ということがあるので、支払うにしても謝礼にとどまるという通念が、頭に入ってしまっている。

・　例えば、医療現場で通訳をするには（高度な知識や技能が）必要とされる。それなのに、その通訳に「ボランティア」という（行為の）名前がつけ足されているために、本職の通訳を雇うよりも、「ボランティア」なのだから安くてもよい、謝礼程度でよい、という考え方に繋がってしまう。

(ハリロバ ナタリア 委員)

・　そういうこともあるが、ボランティアでなければ、かなり金額が違うので、経済的には、依頼している外国人と病院、依頼者側が、通訳にそういう大きな金額を使うのは少し無理がある。

・　ボランティアという言葉で、時々助かることがある。例えば、依頼者が「何とかしろ」とか、「言えよ」など強い言い方をして、少し口論になるときに、「ごめんなさい、私ボランティアですよ。私は通訳をしに来たので、それ以上のことはできません」と。それが、少し自分を守ることになる。「私はボランティアであなたに雇われた弁護士でもないし、医師でもないし、ただのボランティアですよ」って、それで少し対応が柔らかくなる。

(懇話会・横山委員)

・　それはよく分かるが、しかるべき報酬を払うことは必要である。ボランティアだからといって、謝礼程度で済ませるべきというのもおかしい。

・　ただ、ギャップがあるときに、そのギャップというのは、要するに、通訳は、医療現場などで必要なサービスなので、それが国とかそういうものを介在して適正なものを払うと。

・　外国の方かどうかに関わらず、そういった現場で通訳は必要なものなので、ボランティアとしての扱いではなくて、必要なサービスとして、その正当な対価を支払うということをその個人、自治体、それから、政府としての対応が必要になってくるのではないかということを言いたかった。

・　したがって、ボランティアという名前そのものがいけないのではないかと。それからもう少しきちっとした身分を保証する。ボランティアという名前で、私どもも安易に頼ってしまっているところが問題ではないかと思った。

(懇話会・高橋副会長)

・　この間、市町村の国際担当の人たちとの会議があったときに、市町村だと、日本語指導協力者とか、それから、母語支援者とかいろいろな名前で、学校に入ってると聞いた。やはり基本的にはボランティア扱い。

・　おっしゃるとおり、市町村によって、そういう謝金のベースがバラバラである。非常に、謝金は安価。しかも、やはり、ほとんどの方が仕事を持っている。仕事の合間に行っているみたいなところで。ただ子どもたちのためにとか、何か役に立ちたいという気持ちに乗っかって、そういう形になっている感じがするので。すばらしい提言だと思う。

・　ぜひそれは、県だからとか市町村だからではなくて、全体的に、ボランティアという価値というか、ボランティアの人たちの役割の意義とか価値みたいなところを認めてもらうということである。

・　私どもの団体が、法律的な相談を受けるときは法テラスを使うが、ベースが全く違う。でも、皆さんが、そちらはやるけどそちらはやらないとは言わない。そういった意味では、もう少しその辺りは、全体的に改善してほしいので、共感する。

・　それからほかのところ、全体的にすごくよい提案ばかりで、全部にはコメントできないが。一つ、少し補足したいのが、提言５の発達障害のところ。これもすばらしい問題提起である。本当に、そういう観点が当事者の方から出てくるのは、すごくよいと思う。

・　一つは、教育現場のところで言うと、総合教育センターというところがあって、学校と教育センターの関係の中で、やはり学校からそういう相談などが教育センターや、あとは自治体によって少し違うが、療育センターのようなところに入るが、多言語の対応がまだ不十分である。そこはまず、一番の最前線のところで、対応が必要。

・　こういう相談を受けたときに、心理検査などの検査自体も多言語対応ができていない。あとは多言語での説明など、大きくはおっしゃるとおりである。特別支援学級に入るか入らないかというところで、保護者の意向が尊重される形になっているので、拒否する方もいるし、それが本当に説明としてきちんと伝わっているかなど、いろいろな問題があるので、まさにおっしゃるとおりである。この辺りについては、やはり多言語対応も含めて、学校教育行政の見直しをしてもらわないといけないと思う。

・　たまたま実は昨日か一昨日、県の教育委員会から、発達障害に関する多言語の案内を翻訳してほしいという依頼が来た。そういう動きは、多分、少しずつあると思うが、まだまだ足りていないので、進めていただければと思う。

(懇話会・富本委員)

- 提言７のところで、少しお聞きしたい。
- 具体的な内容②で、Chat GPT とかすごくハイテクなことが書かれていて、私もあまり詳しくないが。これは、時間外でないと相談できない外国人もいるとか、相談窓口が忙しい、少し負担を減らすように、こういう新しい技術も使うっていうことで②に入っていると思うが、その下の提言理由の中に、どうしてこれが入ったのかということが書いていなかったので、必要だと思った理由を知りたいと思った。
- あと、言語で人工知能を使って対応するということが、今実際にどこかで行われているかとか、今後果たして技術的に可能なのか、私も分からない。例えば、今、時間外であればＳＮＳを使って相談できる取組もあったので、どうしてこの人工知能の音声での対応が、すごく求められていると皆さんが思っているのか。時間外に電話以外の方法で、人が出なくても対応できる方法を広げてほしいということで考えたのかなど、少し整理したり加えたりすると分かりやすいかなと思った。

(ハリロバ ナタリア 委員)

- 理由は、技術が存在しているのに使わないのは、もったいないと思っているからである。横須賀市は、自分で利用してみたが、電話に人工知能が出た。簡単な日本語ですごく分かりやすかったので、なぜ県が使わないかなと思っている。使ってもよいのではないか。
- 現在何か国語に対応していて、その中で自分の言葉が選べるものが存在しているか分からないが、技術が存在しているから、これから進歩していくと思う。とりあえずは日本語と英語、中国語、韓国語を入れて、それからうまくいけば、今後増やすとか。そういう意味で提言として出すことにした。

(柳 晴 実 委員長)

- 理由等について書いた方がもう少し分かりやすい、後押しになるという御意見だと思うので、そこも含めてまた検討したい。
- 今いただいた御意見等は、報告書の最終的な取りまとめの際に、この後で、県民会議だけの会議があるので、そこで相談をさせていただいて、参考にさせていただきたいと思っている。いろいろな御意見ありがとうございました。

・　このまま続けるが、次に、懇話会と県民会議の連携のあり方についてということで、少し話し合いをしたいと思う。
・　今期は、一部の懇話会委員の方に、県民会議の中で、専門分野に関する講義をしていただいたり、会議に来ていただいて、個別に意見を伺ったりという形をとらせていただいた。
・　令和元年度の「かながわ国際政策推進懇話会・外国籍県民かながわ会議のあり方検討会」という会議の中では、
○　懇話会の委員（有識者）の皆さんが、外国籍県民かながわ会議が県に提言すべき内容を選定し、集約する際に助言するなど、「外国籍県民会議」のサポート役になる。
○　「外国籍県民会議」の議論の内容について、「懇話会」が国際政策推進の議論に活かせるよう両会議が密接に連携する。
という提言が行われていて、その提言に基づいて、今期はその内容を意識しながら会議の運営を行ってきたといった経過がある。
・　今期の連携方法、また今後の連携のあり方について、何か御意見があれば、懇話会委員の皆様でも、県民会議の委員の皆様からでも、御意見いただければと思う。次につなげていけるような形で御意見をいただければと思う。

(懇話会・富本委員)
・　今回、対面で、皆さんとお会いできて、やはり同じ部屋でこういう会議ができるのはすごく素晴らしいことだと思う。多分、この検討会の後にコロナがちょうど始まってしまって、世の中、オンラインになってしまったので、そういう機会が少し途切れてしまった部分もあると思う。
・　今後、定期的に、二つの会議が一緒に会って、最終的な段階ではなく、その前にブレインストーミングの段階でも、もっとこういう会議があってグループに分かれて、おしゃべりをしながら意見交換する場があると、お互いの会議にすごくよい効果があるのではないかと思った。

(柳　晴　実　委員長)
・　県民会議としても、自分たちの生活の中で思ったことを、提言にどういうふうに作り上げていくのかという過程で、懇話会委員の皆さんの御意見だったり、現場で感じていらっしゃることだとか、広い見解の中で、今、神奈川県内がどういう状況なのかということも含めて御意見をいただきながら、

同じグループに入っていただいて意見交換させていただいたりする中で、提言にそこで教えていただいたことなどが反映されて作り上げて来られたということはすごく感じている。

- 今日、私は会議に参加しながら、今回はどちらかというと県民会議側が持っている問題意識の部分で、専門分野の委員の方に来ていただいて、直接お話を伺う形が多かったが、もう少し早い段階で全体会みたいな形で今日のような会議が持てて、今日もすごくいろいろな御意見をいただいて、それがすごく参考になると感じているので、会議の持ち方というか、進行の仕方については、もう少しいろいろな形で、回数も含めて、検討が必要かと思っている。
- 皆さんお忙しい中でスケジュールを合わせるのが大変ということもあると思うが、そこを何とか調整をしながら、一緒に考えていただいて、県民会議としてもこういうふうにやってくださいではなく、私たちと一緒に考えてやっていきたいですというような形で、提言をまとめていきたいと思っているので、そういう形で今後も連携をしていけたらよいと思っている。
- 今いただいた御意見も含めて、第13期への申し送り事項として、次期の委員に伝えていきたいと思っている。

２　全体会議（外国籍県民かながわ会議の単独会議）

（柳　晴　実 委員長）

- 最終報告書を懇話会委員に見ていただいて、結構たくさん意見をいただけたので、見ていただいてよかった。ただ、11月25日に提言提出というスケジュールなので、全部を直せるかどうかということはあると思っている。
- 提言４について、懇話会の高橋副会長から、Me-net という団体で活動されていて、もう動いている活動があるのでそことどう連携するかを検討してはどうかと御提案いただいた。
- また、生徒の主体的な活動というところで、与えられてやるものではないので、作り上げていく過程に可能性があるという御意見だったと思う。
- 柏崎会長からは、コーディネーターの派遣や、外国人の人材をその場でどう生かしていくのかという質問が出ていたと思うが、そこについてはどうするか。その辺りはもう少しイメージできるような形で、パワーポイントには入り切らないかもしれないが、細かい文章の方に入れていくかどうか。

(韓 昌熹 委員)

・　修正することになると、時間が間に合わない。

(柳 晴 実 委員長)

・　それでも修正するということであれば、何とか間に合わせるしかない。今日のパワーポイントに反映されているところも修正するか、提言理由の部分だけを修正するという方法もあると思う。

(韓 昌熹 委員)

・　Me-net のような既存の団体については、４ページの内容の部分に「既存の支援団体や活動などと連携したい」と書いているのでクリアしている

・　コーディネーター派遣や、外国人材の活躍という部分はよく分からないという話だったが、こちらが伝えたいことは理解していたので、そこまで細かく説明する必要はないと思っている。

・　初期のインセンティブという話があった。初期に県内の高校にやるときにボランティアとして認証するという話があって、それは今のところ検討したことがない状況である。今の段階でそれを入れる必要があるか。

(柳 晴 実 委員長)

・　ボランティアに関わった人たちに対して、学校から証明書を出してもらうということを提言の中に盛り込むかどうか。

(韓 昌熹 委員)

・　それができるかは学校との交渉による。ここに書くとそれが逆にネックになって、交渉の場に出てこないかもしれない不安がある。

(柳 晴 実 委員長)

・　実際に動いていくときに、ボランティアに関わってもらう段階になった場合に、それが出してもらえるかどうかという話につながっていくと思う。もしモデル事業を実施していくことになったときに、議論の中でその問題意識を持っていくということでよければ、入れなくてもよいかと思う。

・　ただ、外国人材の活躍の場として、それを活用してほしいというところは、次世代・教育部会の中でも当初から意識して話をしてきた部分だと思うので、外国人材が活躍する場としても、これを生かしていけるという一文が入ってもよいのではないかと思った。

(韓 昌熹 委員)

・　先ほどの通訳ボランティアの件を含めて、活躍する外国人材をボランティアという位置付けにするか、専門職にするかも含めると、ここに書くと検討の幅を狭くしてしまうのではないかと思う。例えばボランティア認証ということを書くと、それについての検討にしかならないと思う。

(柳 晴 実 委員長)

・　ボランティアとは書かずに、外国人材の活躍の場という表現はどうか。

(韓 昌熹 委員)

・　活躍の場ということは書いてある。どう認証するかというのは次の段階での検討の話なので、これでよいと思うが、部会長としてはどうか。

(肖 欣怡 部会長)

・　個人的には、合同会議でいただいた意見は、部会の中で意識は持っている。ただ文章的にまとめる上での取り上げ方もあるし、決まっていない部分もあるので、最終報告として提出する内容は、このままでもよいと思う。

(韓 昌熹 委員)

・　大きな誤解を招く文章がないということと、読んで疑問を抱いた点も私たちが検討したことについての内容だったので、これでよいと思う。

(柳 晴 実 委員長)

・　承知した。提言４については、修正なしとする。

・　次に提言３については、県全体の状況を知りたいという御意見だったが、今の書き方だと県内どこでもできるように読めてしまうので、「例えば厚木市では」といった形に修正した方がよいかもしれない。

(岩松 佐由美 副委員長)

・　修正したいと思う。

(柳 晴 実 委員長)

・　提言６について、介護現場には外国人材がたくさんいるのでそことの連携を考えればうまくいくのではないかという御意見だった。私たちが今まで話し合ってきた中では、高齢者の居場所として集いの場を考えていくか、自分の母語や母文化をどう生かしていけるかという話が出ていた。

・　必ずマッチングするわけではない状況があり、実際のところ、どこにそういう人材がいるのかという情報すら外国人高齢者には届かないため、ステーションを作っていきたいという話の流れになったかと思う。
・　介護現場に行って同じ言語を話す職員がいたら、すごく気持ち的に楽になるかもしれないが、その情報すら届かず、そこにたどり着くまでに時間がかかり、実現できないところにも課題があると思うので、御意見いただいたところの前段階としてのステーションという話だと思う。そこについては新たに入れなくてもよいのではないかと思ったが、それでよいか。

(委員一同)
・　異議なし。

(柳　晴　実　委員長)
・　提言７は、医療現場だけではなく全般のことだと分かるようにした方がよいという意見だったと思うが、どうするか。

(ハリロバ　ナタリア　委員)
・　言葉を追加した方がよいと思うが、どう修正すればよいか分からない。

(柳　晴　実　委員長)
・　提言理由のところで、医療現場だけではなく、全体に当てはまるが、特に医療現場みたいな文章にするということでよいか。

(ハリロバ　ナタリア　委員)
・　それでよい。

(柳　晴　実　委員長)
・　ボランティアという言葉の使い方については、どう考えるか。

(ハリロバ　ナタリア　委員)
・　ボランティアでなければ、専門家になってしまう。専門家はきちんとした資格が必要なので、ボランティアという言葉は必要だと思う。

(岩松　佐由美　副委員長)
・　通訳だけなら資格はいらない。本人の知識と現場で必要な知識は違うと思うので、団体がこの人はOKと認めたら資格は必要ない。
・　ただ、ボランティアという言葉を使うと、言葉の面では、無料で行うと

いう意味になってしまう。報酬と書いてあるが、報酬はお金をもらうことなので、ここだけ見るとどっちを取るのかと思ってしまった。

(ロボ ナシメント 部会長)

・ 以前、三重県に住んでいたとき、三重県警が民間通訳という制度を設けていた。通訳の資格を持っている方ではなく、普通の一般人。ボランティアではなく報酬をもらって通訳していた。ボランティアという言葉を使わずに、県の通訳制度といった表現を使えばよいのではないか。

(ハリロバ ナタリア 委員)

・ 例えば医療の現場だと、依頼された専門通訳を使うと時給がとても高い。そういう外国人は少ない。私はボランティアの話をしている。ボランティアという言葉を抜いたら提言の中身を全部を変えないといけない。

(柳 晴 実 委員長)

・ 現状としては、ボランティアが対応している状況にある。本来はもう少し通訳者というものが仕事して認められて、それなりの報酬をもらえるようにしてほしいというところが、今回の提言7の趣旨だと思う。

(韓 昌熹 委員)

・ 提言の中に矛盾がある。ボランティアは専門家ではない。専門家は適正な報酬をもらってやっている。ボランティアとしての謝礼があまりに昔の基準なのでそれを見直す必要があるというレベルであればよいが、報酬という考え方をしつつ、ボランティアであることを盾にしたり、より高いサービスの質を求めたときに逃げる場として活用しようとするのは矛盾がある。

・ 報酬をもらうのであればそれぐらい責任を負わないといけない。交通費が上がったり、5000円という謝礼は実費として安すぎるので見直しが必要という提案であればよいと思うが、報酬という考え方だとまた異なってくる。

(ハリロバ ナタリア 委員)

・ 報酬を別の言葉に変えて、上げてもらえればよい。

(柳 晴 実 委員長)

・ 提言のポイントとしては、ボランティアの謝金額を上げることをメインとして考えるのであれば、報酬を支払うということを言葉を変えて、謝金額の見直し、というような形で入れてもらうことになると思う。

(韓 昌熹 委員)

・　妥当な実費を支払うと書くのがよいと思う。実費ということでよいのか。

(ハリロバ ナタリア 委員)

・　日本語能力に制限があるので、言葉の使い方がよくないのは分かったが、違いがどこにあるかが分からない。私にとってはどちらでも同じに思える。

(柳 晴 実 委員長)

・　提言の中身としては、今説明したように、ボランティアとしての金額をきちんと見直してほしいということでよいか。

(ハリロバ ナタリア 委員)

・　そうである。

(柳 晴 実 委員長)

・　矛盾がないように、そこに焦点を絞るということで確認ができるなら、その方向で文章を直すということでよいか。

(ハリロバ ナタリア 委員)

・　それでよい。

(河 相宇 委員)

・　ボランティアの謝礼は県が払うのか。病院が払うのか。

(ハリロバ ナタリア 委員)

・　医療通訳の場合、病院が払う場合と依頼者が一部払う場合もある。

(河 相宇 委員)

・　もし県が払わないような現状であれば、見直しを提言しても県は何もできないのではないか。

(事務局)

・　医療通訳のボランティアは、県だけではなく、MIC かながわと病院と市町村で連携して、協力してお金を持ち寄って運営している。

・　支払いは依頼者である外国人や、病院が払ったりという形になっている。

(ハリロバ ナタリア 委員)

・　その制度は県が作った。ルールも報酬も県が考えた。

(事務局)

- 県に提言していただいて問題ない。それをどうやって議題として挙げていくかというところだと思う。
- 先ほどのボランティアのところは、有償ボランティアという言葉を使えば済む気がする。「現在の支援者は有償ボランティア扱いとなっており」という表現に変えればよいと思う。

(韓 昌熹 委員)

- ①と③はボランティアの支援というテーマで話がつながっているが、②の ChatGPT が、よく分からない。

(ハリロバ ナタリア 委員)

- 記載する場所を変えればよいか。

(韓 昌熹 委員)

- 通訳ボランティアをしている人たちに妥当な支援がないということの論点の中で、専門窓口に ChatGPT を入れて何が解決するかがよく分からない。

(柳 晴 実 委員長)

- それぞれ独立した内容ではあるが、一つ目と三つ目が関連している内容なので、二つ目と三つ目の順番を入れ替えれば解決するか。

(韓 昌熹 委員)

- ChatGPT を導入することが、通訳ボランティアの支援になるのか。

(ハリロバ ナタリア 委員)

- 通訳ボランティアの支援にはならない。なぜならないといけないのか。

(韓 昌熹 委員)

- 提言のタイトルが、「通訳ボランティアのための支援」だからである。

(柳 晴 実 委員長)

- ChatGPT に関しては、ボランティアに対する支援という観点ではなくて、利用者側が使いやすくできるようにという観点で入っている。
- 提言のタイトルにはそういった観点が入っていないから、よくないと考えているのか。

(韓 昌熹 委員)

- 提言７として、①～③がまとめられないのではないかと思った。
- そもそもChatGPTが通訳ボランティアの支援になるかという疑問がある。

(河 相宇 委員)

- 現状は時間外でも通訳ボランティアの対応が必要で、人工知能とかChatGPTを使うことで負担が軽減されるので、そういうところで支援が必要だという話であればつながる。

(韓 昌熹 委員)

- 人口知能は、時間外に対応するボランティアを支援するためのものなのか。

(ハリロバ ナタリア 委員)

- 違う。利用者のためのものである。ボランティアは時間外には電話しない。

(韓 昌熹 委員)

- 提言７は、通訳ボランティアへの支援がまとめてある。その人たちのために研修会が必要という提言と、適切な実費が必要ということ。その人たちのために人工知能を導入する、その理由がよく分からない。

(ハリロバ ナタリア 委員)

- ChatGPTを入れると、文章が長すぎるということか。ボランティア通訳のことしか書いていないので、釣り合わないということか。

(韓 昌熹 委員)

- そうではない。提言の論点がずれているという話をしている。

(ハリロバ ナタリア 委員)

- なぜ合わせなければいけないのか。順番を変えればよいのではないのか。

(韓 昌熹 委員)

- 提言７のタイトルが「通訳ボランティアのための支援」で、詳しい提案内容として①～③が書かれているからである。

(柳 晴 実 委員長)

- 提言自体が「通訳ボランティアのための支援」という題名になっているから、ChatGPTがボランティアのために必要という話だったらここに入るのは

すんなりいくが、利用者のために入れた方がよいという中身なのであれば、ここに入っていると分かりにくいという話だと思う。

- 提言７の題名に通訳ボランティアだけではなく、通訳の利用者に対する支援ということも入れば、順番は入れ替えるとして、この提言の中にまとまって入ることについては大丈夫だと思う。

（レ ダンコア 委員）

- 通訳ボランティア（通訳者＋利用者）としてはどうか。

（柳 晴 実 委員長）

- 括弧で入れるか文章で繋げるかだと思うが、社会福祉部会でもう１回整理して文章を考えるということで、部会預かりとさせてもらってよいか。問題の認識は私が言った内容ということで、部会で話をしたいと思う。
- 提言５のところ、学校が発達障害の子ども等に関してまず相談するのが総合教育センターというところだが、多言語対応できていないのでそこが問題という話が懇話会の高橋副会長からあった。
- 提言５の内容として、調査・実態把握をする際に多言語化されていないという課題が出てくると思うので、内容は変更しないということでよいか。

（委員一同）

- 異議なし。

（柳 晴 実 委員長）

- 合同会議でいただいた意見については今お話させていただいたと思うが、抜けている点などはないか。

（事務局）

- ChatGPT のところだけ提言理由がないので、追記してほしい。

（柳 晴 実 委員長）

- その点も社会福祉部会で検討する。あーすフェスタ当日に向けた対応についても相談したい。
- あーすフェスタ当日の出席者、当日の展示内容等について確認。
- 11月25日の報告式当日の段取りについて、事務局から説明。

（以上）